

広報

がんまき

2010 5

みんなで築くパークタウン上牧



下牧自治会で初期消火訓練

特集

平成22年度予算

今年のお金の使いみち..... 2

- 町民ひろば..... 6
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る..... 7
- 元気講座 ●健康手帳を活用しましょう..... 10
- 元気ガイド..... 11
- 家庭の情報：消費生活相談
その「儲け話」本当に大丈夫？..... 12
- 図書館通信..... 13
- 各種相談..... 14

No.458

今年の

お金の使いみち

今年度の当初予算は

70億789万4千円

(一般会計)

【各会計別の予算】

会 計 名		予 算 額	前年度比
一 般 会 計		70億789万4千円	5.1%
特 別 会 計	国民健康保険事業	25億4,620万8千円	5.9%
	老人保健事業	162万1千円	▲70.9%
	後期高齢者医療事業	1億9,854万8千円	12.1%
	下水道事業	5億9,354万4千円	9.8%
	住宅新築資金等貸付事業	837万7千円	▲69.9%
	介護保険事業	10億7,265万8千円	7.3%
	介護サービス事業	544万8千円	3.3%
小 計		114億3,429万8千円	5.6%
企 業 会 計	水道事業	4億9,450万円	0.7%
	小 計	4億9,450万円	0.7%
合 計		119億2,879万8千円	5.4%

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の予算で構成されています。

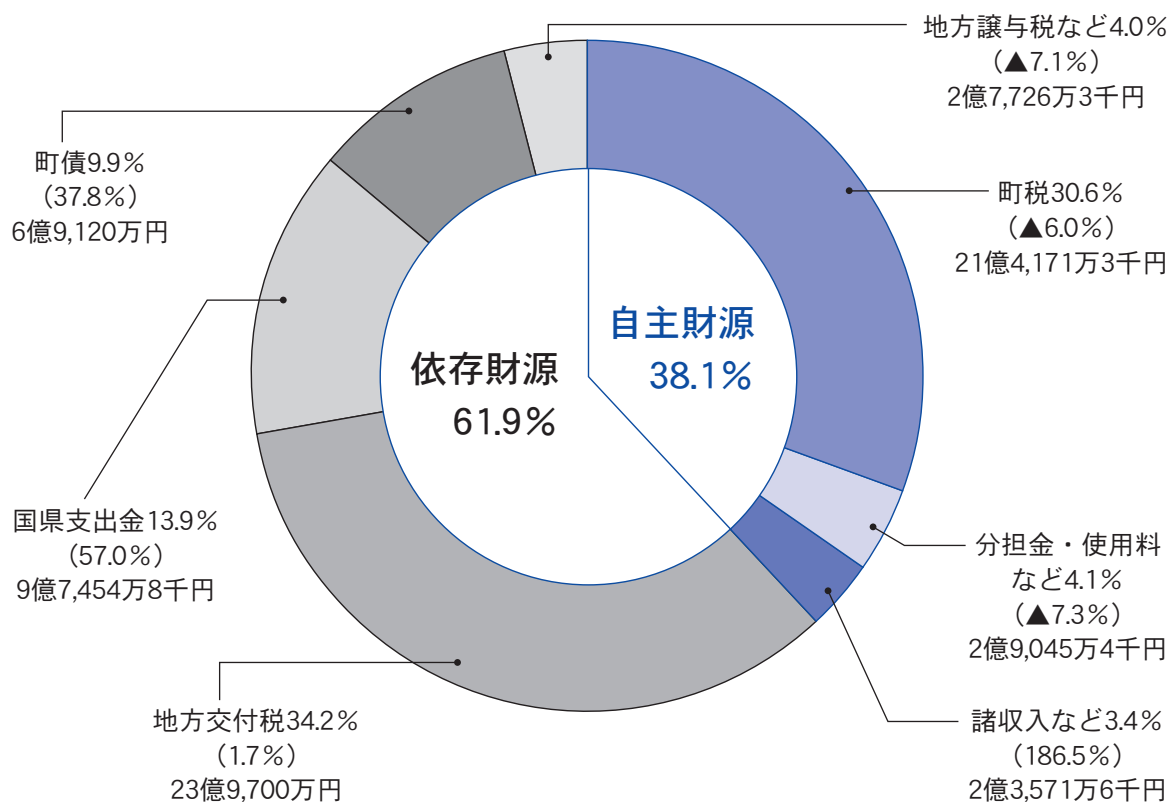
一般会計は、教育や福祉、道路や公園整備、ごみの処理などの行政経費の予算です。

特別会計は、一般会計とは別にそれぞれの目的のための特定の収入と支出を処理するための予算です。また企業会計は、当町の場合、水道事業の予算です。

これらを合わせると百十九億二千八百七十九万八千円となり、前年度と比べて5・4%、六億七百万九千三百円の増額となっています。

一般会計 歳入

70億789万4千円



※ %は構成比、()は前年度比

【歳入の種類】

- ◆町税……町民税や固定資産税など町民のみなさんからの税金
- ◆分担金・使用料など……特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などが負担するお金
- ◆地方交付税……国が市町村の財政状況に応じて交付するお金

- ◆国県支出金……町の特定事業のために国や県から支出されるお金
- ◆町債……建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらった方が公平であると考えられる事業の資金調達のために借り入れるお金

町民一人当たりの歳入一般会計予算

地方譲与税・交付金

地方譲与税	2,252円
地方消費税交付金	5,841円

地方交付税

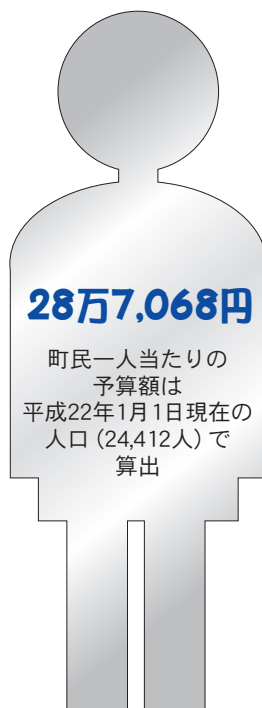
普通交付税	8万5,859円
特別交付税	1万2,330円

国庫支出金

子どもに	1万5,784円
障害福祉に	4,996円

県支出金

子どもに	3,287円
障害福祉に	2,593円
選挙関係に	556円
医療費に	1,549円



町債

2万8,314円

町税

8万7,732円

町民税	5万 152円
固定資産税	3万2,076円
たばこ税	4,174円

分担金及び負担金

3,746円

保育所保育料	3,399円
--------	--------

使用料及び手数料

8,152円

幼稚園使用料	974円
町営住宅使用料	2,719円
ごみ処理手数料	2,454円

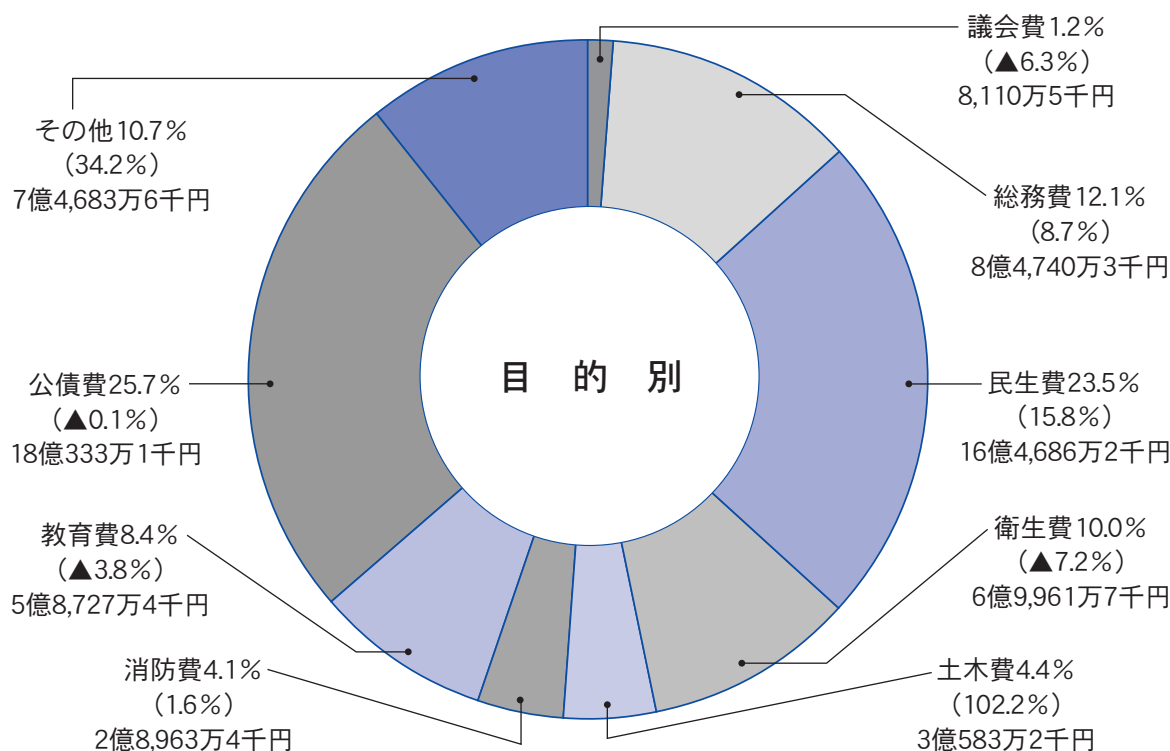
その他

9,655円

不動産売払	8,095円
-------	--------

一般会計 歳出

70億789万4千円



※ %は構成比、()は前年度比

【目的別歳出の種類】

- ◆議会費……議会の活動に要する経費
- ◆総務費……庁舎の管理、戸籍、統計、徴税、選挙など役場を運営するための全般的な経費
- ◆民生費……子どもや高齢者、障害者への福祉などに要する経費
- ◆衛生費……健康診断や予防接種、ゴミの回収処理などに要する経費
- ◆土木費……道路や公園、区画整理やまちづくりに要する経費
- ◆消防費……消防や救急、防災などに要する経費
- ◆教育費……小・中学校の教育施設や文化の向上などに要する経費
- ◆公債費……借入金の返済に要する経費

町民一人当たりの目的別歳出一般会計予算

公債費 ○借入金の償還に 7万3,871円

民生費

○高齢者や児童の福祉に	8万1,023円
後期高齢者医療制度に	8,738円
老人福祉に	2,869円
障害福祉に	10,564円
国民健康保険事業に	9,360円
児童福祉に	35,689円
介護保険事業に	6,722円

総務費

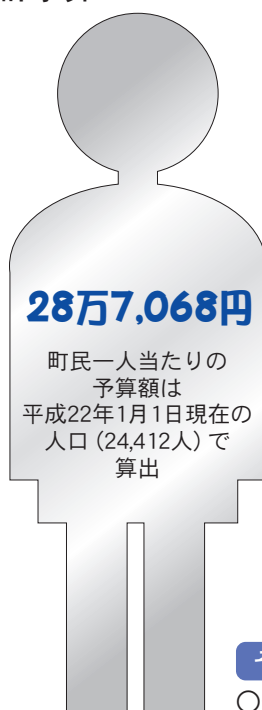
○選挙、庁舎の管理、電算経費などに	3万4,606円
参議院議員選挙に	577円
町税の課税、徴収に	4,947円

議会費

○町議会運営のために 3,322円

消防費

○消防活動、防災のために	1万1,971円
西和消防組合の運営に	10,710円
町消防団の運営に	1,069円



教育費

○学校、図書館の運営などに	2万4,004円
小学校に	5,867円
中学校に	4,158円
図書館の運営に	1,533円
スポーツ振興に	1,399円

衛生費

○病気予防、ごみ処理、し尿処理などに	2万8,659円
病気予防に	4,672円
静香苑環境衛生組合の運営に	4,333円
ごみ処理に	15,488円
し尿処理に	3,659円

土木費

○道路、下水道の整備などに	1万9,017円
道路、街路の整備に	7,529円
下水道事業に	6,489円
公園の整備に	826円
公営住宅の管理に	1,628円

その他

○予備費、労働、農業、商業の振興に 1万595円

町長あいさつ

上牧町長
今中 富夫



平成22年度の予算を実施するに当たり、皆さんにその概要を説明させていただきます。

上牧町は、平成20年度決算で「早期健全化団体」となり、大変厳しい財政状況の中で、初めての予算編成となりましたが、今できること、やらなければならないことを一つずつ確実にやっていきたいと考えています。

まず、平成22年度一般会計予算ですが、昨年度に比べて1.2%の増となりました。

歳入では、個人住民税及び、地方譲与税、各交付金については昨年度より、減収となる見込です。そのため、自主財源の要である税の収入確保は財政再建中の本町にとって極めて重要であることから、税収の確保と徴収率の引き上げ対策として、奈良県個人住民税滞納整

理室から職員3名の派遣を受け、協働徴収事業を実施し、担税力がありながら納税に応じない滞納者に預金・給与・不動産等の財産調査・差し押え・換価を積極的に行い税収確保を行いたいと考えております。

歳出では、子育て支援としての学童保育については、両親が安心して働ける環境造りの為の学童保育に対するニーズが非常に高まっており、すべての学童が希望する学童保育所に入所できるようにします。

保健事業では、健康の保持・増進を図るため平成22年度より新たに肺がん検診を実施することになりました。

事務事業の整理合理化として、今まで直営で行っておりましたし尿汲み取り業務について、下水道の普及による汲み取り件数の激減により、非常に非効率となっている為、民間委託に切り替えました。

安心安全の町づくりとして、IS値0.3以下のすべての学校施設について耐震化工事を進めてきましたが、これを今年度でしっかり完成させたいと考えております。

土地開発公社の健全化につきましては、財政問題特別委員会で承認いただいております、公社の損失金の補填と致しまして5,000万円、及び公社の経営の健全化に関する計画でお示ししております供用済みの土地の買戻しについても、計画どおり予算措置しました。

平成22年度 主要事業

○土地開発公社 健全化事業 5,000万円

土地開発公社の健全化を図るため、当該借入金に対する利子補給を行います。

○学童保育 2,249万2千円

町直営の学童保育所について、「子育て支援」の観点から厚生労働省のガイドライン基準よりも多く児童数を受け入れます。

○コールセンター 業務委託料 1,090万3千円

平成21年より引き続き、町税等コールセンターを設置し、税金の未納者に電話による未納のお知らせ、納税の督促を行います。

○公有財産管理台帳 デジタル化事業（新規） 2,915万7千円

新公会計基準に対応するため、町が保有する公有財産に関する土地・家屋を調査整理し、公有財産管理台帳を電子化します。

○町営第2住宅 耐震診断事業 1,078万2千円

地震による破砕・倒壊を未然に防ぎ、町民の生命・財産を保護するため耐震診断を実施します。

○土地開発公社 健全化事業 1億1,690万6千円

土地開発公社の健全化を図るため供用済土地の買戻しを行い、早期に健全化を図れるようにします。

○し尿収集運搬 業務委託事業（新規） 120万円

公共下水の普及による汲み取り世帯の減少に伴い、経費削減のため、し尿汲み取り収集業務を委託します。

○肺がん検診（新規） 15万8千円

日本におけるがんによる死亡数トップである肺がんを早期に発見治療を目的として検診を実施します。

塵芥処理施設用地購入
場所 香芝市上中514-5、516-1、517-1、518-2
面積 723.14㎡

滝川13号線用地購入
場所 滝川台1丁目3110番17 他3筆
面積 266.27㎡

住環境整備事業用地購入
場所 大字上牧3952番1
面積 119㎡

平成22年9月10日実施
対象者 40歳以上
内容 胸部レントゲン撮影、
喀痰検査（希望者、必要な方）
自己負担金あり、
生活保護世帯は無料

婦人会が 認知症予防の講座開講



上牧町婦人会（梶野洋子会長）では3月19日に中央公民館で「認知症予防」の出前講座をひらきました。
急速に高齢化が進む中で、健康に不安を感じる人が多くなってきました。「日常生活の健康づくり」「安心して暮らせる町づくり」について町の地域包括支援センターから講師を招き講義を受けただ後、手軽に出来る体操の指導をしていただきました。
高齢化社会の中ではいつで

も、どこでも突然やってくるものが予想される痴呆症は生活習慣の改善や早期発見・早期対応によりその進行を遅らせることができます。
お互いに心と体の健康に気をつけて助け合い、ふれあい、すこやかに生きる事が大切と皆さん熱心に受講されていました。
婦人会では今回の事業が、健康の維持・看護予防につながればと願っております。

下牧自治会で 初期消火訓練



4月4日（日）下牧自治会（芳倉昭男会長）では、初期消火訓練が上牧町消防団第三分団の協力で行われました。
この訓練は地域住民などで助け合う自主防災の一環として、近火が発生してから消防車が到着するまでの間、初期消火によって被害を最小限度に抑え

ることを目的に、消火ホース格納庫からホースを出し、道路に埋設された消火栓に接続、想定された火点に向け放水するまでの過程を訓練しました。
当日は、小学生から大人まで約百三十名の住民が真剣に見守るなか、消防団員の指導を基に、住民による訓練が行われました。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

ふるさと納税で町づくり

自分が生れ育った上牧町に貢献したい、上牧町を応援したいという気持ちを形にすることが出来ます。寄附という形で頂いた皆さんの応援で、「ふるさと」や「未来を担う子ども」のための事業を進めることができます。

▼応援していただく事業（寄附の指定先）

- ① 未来を担う子どもたちを育成する事業
- ② ふるさとへの思いに応える事業
- ③ 文化・教育の振興事業
- ④ 公共施設の震災対策事業
- ⑤ 住民自治の熟成やコミュニティの推進事業

⑥ その他、町長が必要と認めた事業

▼申請方法 役場総務課窓口での書類申請か町ホームページより電子申請

税、滞納整理をさらに強化

差押えについて（一問一答）

Q、今回の差押えについて文句を言いたい。町役場に知人らを連れて行く。

A、代理人が、あなたの委任状を持って来られたとしても、原則、弁護士・税理士の資格を持った方であれば納税に関するお話は出来ないことになっていますので、ご承知ください。

▼税制上の優遇 所得税と所在地の住民税が軽減されます。

▼問合先 総務課

☎役場内線225番

ふるさと納税により町づくりに参加された方々

上牧町にご寄附いただき、厚くお礼を申し上げます。
寄附された皆様のご期待に添えるような行政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

年 月	氏名	住所	寄附金額(円)	寄附の指定先
平成21年10月	匿名	県内	5,300	②
平成21年12月	匿名	県内	50,000	⑥
平成21年12月	匿名	県外	50,000	④

ださい。

財産調査について

徴収職員（地方税法上は、徴税吏員という名称）に質問・検査の権限（国税徴収法一四一条）が与えられています。

この質問・検査は、主にその滞納者に納税に必要な資力が本当にあるのかどうかを判断するための情報を言い、それを判断できるのは財産調査だけです。分納等納付の際には、財産調査のご協力をお願いします。

納税・納付により築く信用、

滞納・滞納処分により失う信用

町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付に関する相談は、早い目に徴収課へ

町では11月より電話（コールセンター）による町税などの督促業務を、また4月より県個人住民税滞納整理室との協働徴収強化を実施しています。

▼問合先 徴収課

☎役場内線125・155番

町議会は5月10日

第一回上牧町議会臨時議会を5月10日（月）に開会します。

▼問合先 議会事務局

☎役場内線304番

町役場人事異動

町役場では4月1日付で人事異動がありました。（ ）は旧職

【部長級】

▼教育部長 青木俊一（会計管理者）

【課長級】

▼まちづくり推進課長 池内利昭（地域活性課長）▼保険年金課長 五藤博行（社会福祉協議会事務局長）▼会計管理者 山谷宏仁（会計課長補佐）▼土地開発公社局長 吉川師郎（保険年金課長）

【主幹級】

▼まちづくり推進課主幹 勇川善彦（都市整備課）

【課長補佐級】

▼総務課長補佐 脇屋良雄（総務課係長）▼個人住民税滞納整理室 松井真文（徴収課長補佐）▼まちづくり推進課長補佐 今西奉史（地域活性課長補佐）▼第一保育所長 西浦千都子（第一保育所主任）▼学童保育所長 池内登喜子（福祉課係長）▼上牧幼稚園長 尾崎和代（上牧幼稚園教頭）▼上牧幼稚園教頭 井田昌子（上牧幼稚園総括主任）

【係長級】

▼環境課係長 玉置宏勝（環境課主査）▼まちづくり推進課係長 杉浦俊行（都市整備課係長）▼まちづくり推進課係長 福西 誠（地域活性課係長）▼まちづくり推進課係長 松井良明（教育総務課主査）▼住宅土地管理課係長 多口 進（都市整備課係長）▼教育総務課係長 塩野哲也（秘書課係長）

固定資産税・軽自動車税 の出張徴収をします

固定資産税と軽自動車税の出張徴収を次のとおり行います。

出張徴収日程

●新町地区

▼とき・ところ 5月27日(木)
午前9時30分から11時30分まで
新町第一公民館

●下牧地区

▼とき・ところ 5月27日(木)
午後1時30分から3時30分まで
下牧文化会館

●南上牧地区

▼とき・ところ 5月28日(金)
午前9時30分から11時30分まで
南上牧公民館

可燃ゴミの収集日 変わっています

4月1日から、可燃ゴミの収集日が変更になっています。

これは、ハッピーマンデーに伴い、月・木曜日の収集地域の収集回数が年間約七回少なく、公平化を図るため実施しています。

また、この可燃ゴミの収集体制は一年毎に変更を行う予定にしていますので、毎年お配りしている「ミカレンター」を十分ご確認のうえ、排出してください。

☆変更内容

・今まで可燃ゴミの収集日が月・木曜

●松里園地区

▼とき・ところ 5月28日(金)
午後1時30分から3時30分まで
松里園公民館

当日不都合な方たや出張徴収該当地区以外の地区の方たは、徴収課または片岡台出張所のほか、各金融機関窓口でござい。

▼金融機関

りそな・南都・三菱東京UFJ・三井住友・みずほ・近畿大阪・第二銀行の各本支店、奈良中央信用金庫・大和信用金庫、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

▼納期限

5月31日(月)

▼問合先

徴収課

☎役場内線150番

日だった地域は火・金曜日の収集になります。

(下牧二から七丁目・友が丘・緑ヶ丘・服部台・北上牧・米山台・南上牧・プレステアーバン・松里園・五軒屋・葛城台・三軒屋の一部)

・今まで可燃ゴミの収集日が火・金曜日だった地域は月・木曜日の収集になります。

(片岡台・桜ヶ丘・滝川台・ゆりが丘・新町・三軒屋の一部・下牧一丁目)

曜日を選んで出されたゴミは回収出来ませんので十分ご注意ください。

▼問合先

環境課

☎役場内線140番

個人情報の運用状況

上牧町では、個人情報保護制度を行っていますが、平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの間の運用状況をお知らせします。

▼問合先

総務課

☎役場内線207番

2 個人情報(自己情報)の訂正、削除及び利用等の中止の請求状況並びに不服申立て状況 (単位 件)

訂正請求件数	0
削除請求件数	0
利用等中止請求件数	0
不服申立て件数	0
合計	0

1 個人情報を取り扱う事務の届出状況及び開示請求等の処理状況 (単位 件)

実施機関	事務届出件数	開示請求件数	処 理 の 状 況				取下げ	目的外利用の状況
			開 示	一部開示	非開示	処理中		
町 長	229	0	0	0	0	0	0	3
議 会	4	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	97	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	10	0	0	0	0	0	0	1
監査委員	1	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	7	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	17	0	0	0	0	0	0	2
上牧町土地開発公社	1	0	0	0	0	0	0	0

情報公開の請求状況

上牧町では、情報公開制度を行っていますが、平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの間の請求状況をお知らせします。

▼問合先

総務課

☎役場内線207番

2 不服申立ての件数及び処理の状況 (単位 件)

不服申立て件数	処 理 の 状 況						取下げ	審査中
	却 下	棄 却	一部認容	認 容	計			
0	0	0	0	0	0	0	0	0

1 公文書開示請求の件数及び処理の状況 (単位 件)

実施機関	開示請求件数	処 理 の 状 況					取下げ
		開 示	一部開示	非開示	却 下	処理中	
町 長	5	3	1	1	0	0	0
議 会	11	11	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
上牧町土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、平成22年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

この日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、より多くのかたに制度を知っていただくために全国一斉特設人権相談を行います。

▼とき 6月1日(火)

午前10時から午後4時まで

▼ところ 2000年会館 相談室

▼担当 人権擁護委員

▼内容 人権問題全般

▼問合先 福祉課

☎役場内線145番

ヨガ教室を開催

上牧町体育協会主催のスポーツ教室として広く住民のみなさんにスポーツの振興にふれていただくために、ヨガ教室を開催します。

▼とき 6月2日(水)から10月13日

(水)までの間に十二回開催。

午前10時30分から正午まで。

▼ところ 役場西館三階 集會室

▼対象者 町内在住・在勤のかた

▼定員 二十名(先着順)

▼申込方法 5月18日(火)から25日

(火)までの間に、町立第一・二体育館にて申込用紙に記入のうえ、申し込んでください。(体育館は月曜日が休館日です。)

▼問合先 社会教育課スポーツ振興係

☎7810118

脳の健康教室学習会を開催 学習者とサポーター募集

☆学習者募集

読み書き(音読)・簡単な計算の教材を使って高齢者の認知症予防に繋げる教室を開催します。

▼とき 6月1日から11月30日まで

毎週火曜日 全二十四回開催。

午前10時から正午までの三十分程度

▼ところ

2000年会館 保健指導室

▼募集人数 三十名

▼対象者 六十五歳以上のかたで毎週

布ぞうり作り教室 参加者募集

昨年、たくさんのご応募があり好評をいただきました「布ぞうり作り」の教室を今年も開催します。布ぞうり作りの指導は、すやかサポーター会員が行います。

▼とき 5月19日(水)・20日(木)

の二日間。午後1時から4時まで。

二日間とも参加して頂きます。

▼ところ 2000年会館 保健指導室

▼募集人数 二十名

▼費用 百円(材料費)

▼持ち物 着物やシャツなどの古着、はさみ、二十センチのものさし

▼申込方法 5月6日(木)午前8時

30分から、電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。

▼問合先 生き生き対策課

☎074517912020

トールペイント教室 参加者募集

中央公民館で行っています文化教室では、新しくトールペイント教室を開催しますので参加者を募集します。

▼とき 第二・四木曜日の午前10時から正午まで。

▼対象者 十五歳以上の町内在住・在勤者で七割以上出席出来るかた

▼募集人員 十名(先着順)

▼費用 材料費などは実費負担(一作品二千円程度。白木・用具含む)

▼申込方法 5月2日(日)から8日

(土)までの間に中央公民館窓口で申し込んでください。(電話での申込は出来ません。)

▼問合先 中央公民館

☎7613610

▼活動内容 6月1日から11月30日までの毎週火曜日の午前10時から正午まで。事前にサポーター研修会に参加して頂き、指導方法を学んでいた

だきます。

サポーター研修会は5月25日(火)

午後1時から4時30分に行います。

▼謝礼 一回四百円

▼募集人員 十名

▼応募方法 5月14日(金)までに電話

で生き生き対策課窓口(地域包括支

援センター)までお申し込みください。

▼問合先 地域包括支援センター

☎074517912020

9

かんまき 2010.5.



皆さんは「健康手帳」をご存知ですか？今回は健康手帳についてお話しします。

町では毎年、年度始めに40歳になられるかたに健康手帳を郵送しています。40歳以上のかたはすでに健康手帳をお持ちだと思いますが、手元にあるか今一度確認してみてください。

健康手帳には、ご自身の健康状態を記録していくページがたくさんあります。特定健康診査や各種検診の記入、身長・体重・血液検査データ・血圧、薬の名前や服用歴などが記入できます。その時の健康状態を書き込んでいくことによって、自分自身の過去・現在の健康状態が一目でわかるようになっていきます。

また、記録を医師に見せることで、診察や治療もスムーズになります。健康づくりのポイントや検査データの見方も載っていますので、検診後に参考にさせていただきます。

町では特定健康診査、各種がん検診、歯周病疾患検診、肝炎ウィルス検診など生活習慣病予防のために大切な検診を実施しています（詳細は毎月の広報でご確認ください）。健康の維持・増進のためには生活習慣病など、さまざまな病気にかからないように、ふだんから予防に努めたいものです。そのためには、年に1度は検診を受け、生活習慣の改善などが必要なときには積極的に保健指導を受けましょう。

検診を受けるときや健康教室などに参加したり、保健指導や健康相談などを受けるときには、

必ず「健康手帳」をお持ちください。

40歳以上のかたで、健康手帳をお持ちでないかた、または検診などの記録が一杯になったかたで、新しい健康手帳が必要なかたは2000年会館、役場保険年金課、片岡台出張所でお渡ししていますので、ぜひご利用ください。

歯周病検診は無料で受ける事が出来ます。

いつまでもきれいな歯でいたいとは誰もが願うことです。80歳で20本の歯を保つためには、歯周病予防、早期発見が大切です。是非歯周病検診を受けましょう。

対象者は40歳から50歳、60歳・70歳のかた。期間は来年3月31日まで。

実施医療機関は、上牧・王寺町内の歯科医院。（病院で町の歯周病検診を受けたいと伝えてください。）



健康手帳を活用しましょう

集団婦人検診（乳がん・子宮がん）を実施

とき 5月18日（火）

・乳がんか子宮がんのどちらかを検診されるかた

午後1時から1時30分までと午後2時30分から3時までのどちらから
・乳がん、子宮がんの両方を検診されるかた

午後1時30分から2時30分まで
ところ

2000年会館 集団検診室

▼対象者

（乳がん検診）

四十歳以上で誕生の年が西暦偶数年生まれのかた

（子宮がん検診）

二十歳以上で誕生の年が西暦偶数年生まれのかた

▼検査法

（乳がん検診）

視触診とマンモグラフィー

（子宮がん検診）

頸部細胞診、内診

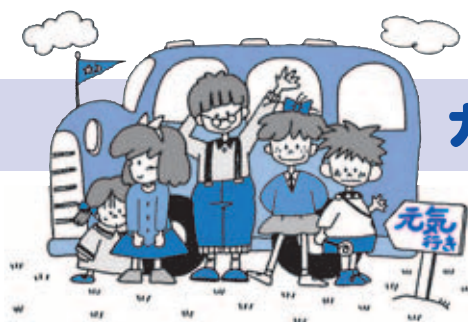
▼定員 先着順

（乳がん検診）五十名

（子宮がん検診）百名

▼費用 自己負担金千円。（七十五歳以上のかたは五百円です。

生活保護世帯のかたは自己負担金免除申請を生き活き対策課窓口にしてください。）



●問合先：生き生き対策課 ☎79-2020

●ところ：2000年会館内

相談

★乳児相談

と き：5月11日(火)

午後1時30分から3時まで受付

対象者：1歳になるまでの乳児

内 容：計測、相談(栄養・育児)。

午後2時から2時30分は保育士によるふれあい遊び、保健師のお話、交流会を行います。

(交流会の間、計測は中断します)

持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：5月28日(金)

午前9時から11時までと午後1

時30分から3時まで受付

対象者：1歳から就学前までの幼児

内 容：計測、相談(栄養・育児)

持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：5月28日(金)

糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙などの相談。また、生活習慣を改善したいかたは、何でもお気軽にご相談ください。【要予約】

午前9時から11時30分までと

午後1時30分から4時まで受付

教室

★妊婦さんあつまれ【要予約】

と き・内容：2回開催

5月11日(火) 助産師のお話

6月8日(火) お友達づくり、栄養の話

午後1時30分から2時30分まで

対象者：妊娠されているかた。

持参品：母子健康手帳

健康診査

午後1時から1時30分まで受付

(健診開始は午後1時30分より)

対象者には個人通知します。

★乳児健康診査

と き：5月26日(水)

対象者：平成21年12月16日から22年1月26日生まれ。

★3歳児健康診査

と き：5月27日(木)

対象者：平成18年11月23日から12月27日生まれ。

ポリオ

と き：5月12日(水)

午後1時20分から2時20分まで受付

対象者：生後3か月から7歳6か月未満でまだ2回接種していないかた。未接種の兄弟がいるかたはなるべく一緒に接種してください。

持参品：母子健康手帳、印鑑、予診票

昭和50年から52年生まれの成人ポリオも同時にしています。

費 用：自己負担金1,000円

持参品：印鑑と生年月日のわかる保険証、免許証など(当日、同意書と予診票を会場で記入していただきます。)母子健康手帳をお持ちのかたは持参してください。お持ちで無いかたは接種済証をお渡しします。

※発熱者、下痢をしているかた、妊娠しているかたは接種出来ません。

プレイルーム利用日について

時間は午前9時から午後5時です。

5月12日(水)・26日(水)・27日(木)の午後は健診などで混み合います。

いきいき教室

日頃のストレスのコントロール方法をみんなで学び、こころ豊かに過しませんか。

▼と き・内容

・5月31日(月)

午前10時から11時30分まで。

ストレスの原因に気づきましよう

・6月7日(月)

午後1時30分から3時まで。

自律訓練法などの簡単な実技と講義

・6月14日(月)

午前10時から正午まで。

スイーツを作って食べて、ストレス解消。楽しくティータイム

(材料費のみ自己負担)

・6月21日(月)

午前10時から11時30分まで。

ヨガの実践

▼ところ

2000年会館 集団検診室

▼申込方法

5月12日(水)午前8時30分より、電話か生き生き対策課窓口へお申込みください。

家庭の情報

消費生活相談員
山口 知香

●消費生活相談●

その「儲け話」本当に大丈夫？

「未公開株」「私募債」「ファンド(組合など)」の取引に関するトラブルが、たくさん発生しています。「絶対儲かる」「絶対損はしない」「高配当」など、ちょっと魅力的に感じる言葉にまどわされることはありませんか？うまい儲け話は、そうそうないことを常に頭に入れて行動したいものです。実際に投資を行うかの判断は、取引内容を十分に理解した上で行うことが重要です。少しでも不審に思ったら、取引を見合わせることも含めて、慎重に対応する姿勢を持ちましょう。

詐欺的な投資勧誘の事例

(相談一)

アフリカでの金探掘事業への投資を勧める電話がしつこくかかってきて困る。

「二百万円の配当がある」「アフリカ開発援助になる」とも言う。

・「高額な配当金が得られる」と勧誘し、出資金を出させる手口です。「さらに誰かを勧誘すれば紹介料がもらえる」などと言われることもあります。多くの人から出資金を集め、最初のうちだけ配当を支払い、結局破綻した業者も今までにたくさんあります。

(相談二)

以前に未公開株を購入したが、話とまったく違い上場しなかった。困っていたところに、「買い取ってあげる」と話があり、そのために別の未公開株を購入して、取引先実績を作るように言われ、お金を渡した。過去に未公開株を購入したことのある消費者を狙って「今度こそ大丈夫」と被害回復をつたって消費者をだますなどのトラブルが増加傾向にあります。「過去の被害を少しでもとり戻したい」という消費者の心理に付け入る手口です。

どんな注意が必要？

「未公開株」「私募債」の取引に関する注意

一般的に、幅広い投資家に「未公開株」や「私募債」の取引の加入が行われることが考えられません。こうした取引の加入を行うことは、法律違反の可能性がありますが、絶対に関わらないようにしてください。

「ファンド(組合など)」の取引に関する注意

法律上、幅広い投資家に対して組合などのファンドへの出資の加入が行えるのは、金融庁(財務局)の登録を受けた業者に限られます。これ以外の者が勧誘を行うこと

は、法律違反の可能性があるので、絶対に関わらないようにしてください。

金融庁のホームページ(※)で加入を行う業者が金融庁(財務局)の登録を受けているかを確認することができます。又、登録を受けている業者であっても、その信用力などが保証されるものではないことを理解しておくことが必要です。また「元本保証」「絶対に儲かる」などと説明をして勧誘することも禁じられていることを覚えておきましょう。※<http://www.fsa.go.jp>

金融庁の職員が取引の勧誘などに関与することは一切ありません。

被害の調査などを装って、金融庁の職員などと名乗る者が取引の勧誘を行う事例も見られます。金融庁などの職員が、このような取引の勧誘などに関与することはないことも覚えておきましょう。

☆上牧町消費生活相談

▼とき

毎週火曜日の午後1時から
午後5時まで
と
毎週木曜日の午前8時30分から
午後0時30分まで

消費生活相談：電話・面談とも 毎週火曜日の午後1時～5時
毎週木曜日の午前8時30分～午後0時30分／役場1階相談室／☎76-1001

図書館通信

新刊紹介

キケン

有川 浩著・新潮社



成南電気工科大学機械制御研究部、略称「機研(キケン)」。数々の事件を巻き起こす主人公たちですが、全力で何かに取り組んでいく姿が羨ましくなります。気持ちのいい青春小説です。

マイクは死んでも離さない

倉持隆夫著・新潮社



徳光和夫さん推薦。ジャイアント馬場・ジャンボ鶴田が活躍した全日本プロレスの黄金期に、数々の実況を担当した倉持アナウンサー。彼だけが知るプロレス中継の舞台裏を書いた本です。

やんちゃなマルキーニョ

ジラルド著・静山社



ブラジルで親から子へ愛されてきた人気の絵本です。楽しい面だけでなく子どもが悩んだ時、どう乗り越えていくかが書かれています。大人も一緒に読んでほしい一冊です。(児童書)

★5月のお話会ピーターパン★

18日(火)
午前10時30分から

8日(土)・22日(土)
午後2時から

本・AV資料は期限内に返却しましょう。

島で空を見ていた

斎藤 潤著・アマーバックス新社



新書で人気の旅作家、最新の書き下ろし。旅の目的はただ一つかもしれませんが、旅の楽しみ方は無限にありました。旅の楽しみ方を教えてくれる一冊です。

したのどうぶつえん

あき びんご著・くもん出版



上野(うえの)動物園前の駅の下に降りる階段を降りていくとあるらしい…不思議な動物園。もうそれだけでワクワク。でも中はもっとすごいんです。ちょっと愉快なことば遊び絵本です。

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903



◆上牧町ホームページ◆

- ・ <http://www.1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- ・ Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

「電動カート・電動車いす」

無料試乗会!!



お買い物や病院などへも楽々!
どなたでも簡単・安心して運転できます!

- ・ 介護保険レンタル
- ・ 新品、中古販売

- ・ ご自宅で電動カートの試乗体験
- ・ 乗り方などのご説明
- ・ 無料貸出もできます(1週間)

詳しくは 0743-59-6350 までお電話下さい。

株式会社アトリー ライフサポート事業部
〒639-1121 大和郡山市杉町181-1 WSビル

担当/百瀬・林口

(広告)

上牧交番 だより

3月中の犯罪発生概況

3月中の西和警察署管内の犯罪発生件数は、「空き巣などの住宅対象侵入窃盗」が9件、「車上ねらい、部品ねらい」が28件、「自動車盗」が4件、「オートバイ・自転車盗」が18件、「自動販売機ねらい」が0件、「事業所対象侵入窃盗」が16件、それぞれ発生しています。

警察官等を騙った詐欺に警戒を!!

大阪府内で、警察官を名乗って電話をかけ、巧みに相手を騙し、預金通帳やキャッシュカードを騙し取り、口座から現金を引き出す詐欺被害が発生しました!

特に、1人暮らしの高齢者・女性が狙われています!!

被害に遭わないために

1. 警察官が電話で暗証番号を聞き出したり、キャッシュカードを直接回収することは絶対にありません。
2. 疑問に思ったら、電話帳などで番号を調べた上で警察や銀行に相談、確認をして下さい。
3. 電話でお金を振り込むよう、または送金するよう指示された場合は、まず詐欺と疑って必ず警察に相談して下さい。

●買い物は県内で! たばこは町内で買いましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

と き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日

午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

役場秘書課へ電話で申し込んでください

☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

と き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日

午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

奈良弁護士会へ電話で申し込んでください

☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。

当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員

と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員

と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

と き：毎週火曜日 午後1時～5時

毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分

（上記共、祝日は除く）

ところ：役場1階の相談室

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

と き：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

内容：教育問題全般

ところ：①上牧中学校

と き：5月7日・21日

6月4日・18日

午前11時～午後5時

申込先：上牧中学校 ☎76-5479

ところ：②上牧第二中学校

と き：5月28日・6月11日

午前11時～午後5時

申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

地域密着型で効率的な広告

見本

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の広告
一環として申し込み順に有料広告を掲載して
います。これらについては町が広告主の利用を特別
に推奨したり、その内容を保証するものでは
ありませんのでご利用にあたってはご自身の
判断をお願いします。



町の動き

世帯数	9,663 (-12)
男性	11,623 (-45)
女性	12,684 (-44)
合計	24,307 (-89)
	()は前月比

平成22年3月末日現在

*町の木 まき

*町の花 ゆり

上牧町は非核・平和都市宣言の町です。



本紙は再生紙を使用しております。

14
かんまき 2010.5.

